◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　篠津中央二期農業水利事業　旧石狩川頭首工撤去建設工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　北海道岩見沢市、樺戸郡月形町
3　工事内容　固定堰撤去（堰長：155.0m、堰高：2.37m、水叩幅：15.0m（無筋コンクリート撤去：V　16,000㎥））：N＝1堰、排砂門門柱撤去（門柱高：20.0m、門柱厚：2.5m、門柱幅：6.0～11.5m（鉄筋・無筋コンクリート撤去：V　6,800㎥））：N＝3基、ゲート設備撤去（排砂門扉（ローラーゲート）、他付属設備撤去）：一式、復旧護岸（大型連節ブロック（400kg／㎥））：A　11,400㎡、土工（掘削・埋戻し）：一式、二重締切（一次締切設置・撤去(鋼矢板Ⅳw～Ⅵ L型：L＝13.0～17.0m)）：L　330m、二次締切設置・撤去(鋼矢板Ⅳw～Ⅵ L型：L＝13.0～17.5m、鋼管矢板D1100～1200　t＝16～19：L＝24.5～37.5m)：L　480m、作業構台設置・撤去：一式
4　工事区分　一般土木
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成26年2月24日から平成26年3月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成26年3月12日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、2又は3社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること。)。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記6⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が5年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が5年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成10年度以降に、次の①又は②の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
①　同種工事　河川内において、鋼矢板又は鋼管矢板を用いた施工延長が100m以上（1件工事内）の二重締切を伴う工事の施工実績を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、河川内において、鋼矢板又は鋼管矢板を用いた二重締切を伴う工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
②　より同種性の高い工事　次の㋐及び㋑を満たす工事を元請として施工した実績を有すること。
㋐　河川内において、鋼矢板又は鋼管矢板を用いた施工延長が100m以上（1件工事内）の二重締切を伴う工事の施工実績を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、河川内において、鋼矢板又は鋼管矢板を用いた二重締切を伴う工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
㋑　河川を横過する鉄筋コンクリート構造の堰の撤去、又は河川内（堤外）の鉄筋コンクリート構造の橋脚の撤去を含む工事の施工実績を有すること。
㋐及び㋑は同一工事でなくてもよい。
また、①又は②が確認できる資料（図面等）を添付すること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。
㋐　1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格、かつダム工事総括監理技術者の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、2級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。
㋑　平成10年度以降に、上記⑸イ本文に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の6以上の出資比率であるものとする。
⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。
7　競争参加資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。
8　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）1部
イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）1部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01
9　資格審査結果の通知
資格決定通知書により通知する。
10　その他
⑴　共同企業体の名称は、篠津中央二期農業水利事業旧石狩川頭首工撤去建設工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。
⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局札幌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。
⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。
ア　北海道開発局事業振興部工事管理課
イ　北海道開発局札幌開発建設部契約業務課

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成26年2月24日
国立大学法人宮崎大学
契約担当役　理事　松ヶ迫和峰
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
○第5号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　ハイブリッド手術システム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成26年度6月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　多軸血管造影システム　1式
a　Cアーム型のX線透視・撮影装置であること。
b　Cアームの動作には2軸以上の回転軸を有し、多彩なポジショニングができるものであること。
c　体位変換なしに全身を検査する可動性を有すること。
d　CTライクイメージング機能を有すること。
e　経カテーテル的大動脈弁植え込み術などのハイブリッド手術を支援する三次元ナビゲーションソフトを有すること。